

令和2年度 地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられた社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日より消費税率(国・地方)が5%から8%に、令和元年10月1日から10%に引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その使途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和2年度富士河口湖町一般会計決算における充当状況は次のとおりとなっています。

【歳入】

・地方消費税交付金(社会保障財源化分) 300,690千円

【歳出】

・地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられた社会保障施策に要する経費 2,986,047千円

(単位:千円)

事業名	経費	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国県支出金	地方債	その他	引上げ分の地方消費税(社会保障財源化分の地方消費税交付金)	その他	
社会福祉	障害者福祉事業	458,244	307,116			20,000	131,128
	高齢者福祉事業	46,225	1,575		10,374	10,000	24,276
	総合福祉事業	52,683			3,233	10,000	39,450
	児童福祉事業	905,456	194,677		40,020	130,690	540,069
	子ども・子育て等支援事業	488,234	369,842		8,227	40,000	70,165
	貧困・格差対策等事業	1,216			665		551
	小計 A	1,952,058	873,210		62,519	210,690	805,639
社会保険	国民健康保険事業	167,470	98,967			10,000	58,503
	介護保険事業	263,089					263,089
	小計 B	430,559	98,967			10,000	321,592
保健衛生	高齢者医療事業	265,535	36,674			30,000	198,861
	医療提供体制確保事業	79,310				20,000	59,310
	疾病予防対策事業	132,462	3,196			20,000	109,266
	乳児・障害者等医療助成事業	122,859	61,429			10,000	51,430
	不妊治療費助成事業	3,264					3,264
	小計 C	603,430	101,299			80,000	422,131
合計 (A+B+C)	2,986,047	1,073,476		62,519	300,690	1,549,362	